

2025 年 11 月 4 日

国立大学法人徳島大学長
河村保彦 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 山口裕之

2025 年度学長懇談の申し入れについて

拝啓

徳島大学の発展のためにご尽力のことと拝察いたします。

今年度も、一層の研究教育環境の改善へ向けて、現状を踏まえた労働条件の改善を提案させていただくとともに、学長との懇談を申し入れます。

懇談の日程調整につき、おおむね 2 週間以内にご回答いただければと思います。

改善提案の内容については、別紙の「2025 年度学長への要望」をご覧ください。

あわせて、例年開催しております病院長懇談につきましては、改めて申し入れさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

国立大学が置かれている昨今の困難な状況に立ち向かうべく、私どもとしても大学執行部の皆様同様に尽力したいと考えています。よろしくお願いいたします。

敬具

別紙

2025 年度学長への要望事項

1. 軍学共同研究について、これまで防衛装備庁の安全保障技術研究推進制度への応募を認めてこなかったいくつかの大学で、応募を解禁する動きがあるようです。これまでの学長懇談では、「徳島大学は理念・目標として「研究成果を社会に迅速に還元し、国際及び地域社会の平和な発展に貢献する」を掲げており、軍事研究を推進するということはない」との回答をいただいておりますので、容易に解禁へと舵を切ることはないと存じますが、念のため、その理解でよいか確認したいと思います。
2. 人事院勧告を参考としつつ、それを上回る給与改善をお願いします。年俸表についても、全国的な給与増の流れに即して改定されるように求めます。
3. 今年度4月1日からの就業規則改正により、単身赴任手当の拡充がなされました。これにより月給制の教員は単身赴任手当の対象となりましたが、「年俸制の教員は除く」とされております。年俸制の教員に関しては、住居手当・扶養手当も支給されていないのが現状で、他大学に比べて条件が厳しくなっております。人手不足により教員公募に応募が集まらない状況ですので、単身赴任手当の支給は人材確保のため必要であると考えます。宜しくご検討ください。
4. 教授への昇任の際に「全国公募」を原則とすることとなっておりますが、学問分野や学部の特性によっては、全国公募が必ずしも得策でない場合があります。原理原則にとらわれず、現場の実態に即した柔軟な対応をお願いします。
5. 研究職の教員を10年で雇止めにするのは労働契約法の趣旨に反しますので、これを行わないよう求めます。
6. パート職員の時給を、契約後3年を超えてもアップするように改善を求めます。パート職員にも一時金を支給するなど、更なる待遇向上を求めます。
7. 蔵本駐車場については、①無料駐車券の配布基準の見直し、②他事業所と比べて高額な駐車料金の見直し、③朝の出勤時間帯や雨の日における混雑緩和策、④通勤する職員分の駐車スペースの確保を引き続き希望します。

蔵本駐車場については、「駐車場整備積立預金」として毎年約2,000万円が積み立てられており、本年3月7日付で、その目的や期間等について質問させていただきました。

た。それに対する 5 月 12 日付の回答では、「検討中である『徳島大学病院再々開発計画』による部分が大きいため、現時点では具体にお示しすることは出来ません」とのことでした。現状、当該積立預金を使った駐車場増築の計画等が無いようでしたら、これを還元するなどの措置をご検討ください。

8. 最近の酷暑に対して、エアコンの老朽化による故障が頻発しています。また、断熱性が低くてエアコンが利きにくい教室もあります。エアコンの更新や窓の断熱化など教育研究環境の改善に向けた設備整備をお願いします。

以上